

実地視察大学の概要

○課程認定を受けている学科等の概要

大学名		環太平洋大学		設置者名		学校法人 創志学園		
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成24年度)			
学部	学科等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員 就職者数
						実数	個別	
次世代教育学部	こども発達学科	80人	幼一種免	平成19年度	57人	48人	48人	7人
	教育経営学科初等教育専攻	100人	小一種免	平成20年度	100人	86人	87人	39人
	教育経営学科中等教育英語専攻	20人	中一種免(英語)	平成20年度	1人	1人	1人	0人
			高一種免(英語)	平成20年度			1人	
国際教育学科英語教育コース	50人	中一種免(英語)	平成25年度	—	—	—	—	
		高一種免(英語)	平成25年度			—		
体育学部	体育学科	140人	中一種免(保健体育)	平成19年度	118人	97人	95人	20人
			高一種免(保健体育)	平成19年度			97人	
次世代教育学部	教育経営学科[通信教育課程]初等教育専攻	50人	幼一種免	平成25年度	9人	5人	—	0人
			小一種免	平成20年度			5人	
	教育経営学科[通信教育課程]中等教育英語専攻	50人	中一種免(英語)	平成20年度	9人	9人	6人	0人
			高一種免(英語)	平成20年度			3人	
	教育経営学科[通信教育課程]中等教育数学専攻	50人	中一種免(数学)	平成25年度	—	—	—	—
			高一種免(数学)	平成25年度			—	
入学定員合計		540人	合計		294人	246人	343人	66人
備考	・「学部・学科等の名称等」欄は、平成25年4月1日現在の名称・定員である。 ・「免許状取得者数」欄の「実数」欄は各学科等の実人数、「個別」欄は各学科等内の教職課程ごとの人数である。							

教職課程実地視察大学に対する講評

実地視察日：平成25年7月24日（水）

実地視察大学：環太平洋大学

実地視察委員：天笠茂委員，八尾坂修委員

【全般的事項】

○大学として教員養成に力点を置き，積極的に取り組む熱意は感じられたが，教職課程認定制度の趣旨に反する取扱いや教員養成に関する教育課程及び教員組織等について，教育職員免許法施行規則及び教職課程認定基準等の観点から，是正すべき点を確認されたため，制度を理解の上，速やかに是正すること。

【個別事項】

1. 教職課程の実施・指導体制（全学組織等）

○他学科並びに他専攻で教職課程認定を受けている学校種及び教科の教員免許状が，教職課程認定を受けていない学科並びに専攻において，当然に取得できるかのように各学科に履修コースを設置し，教員免許状の取得を推進している状況が確認された。教職課程は，定員を置く学科等ごとに認定を受けることが必要であり，各学科等の目的・性格と免許状の教科等との相当関係について審査の上，その学科等において免許状の教科等の専門性が担保されることが確認されて初めて認定されるものである。このような取扱いはできないため，速やかに是正すること。

○教員養成に対する理念はあるが，それを具現化するための教職課程に関する全学的組織が十分に機能していない結果，教育課程の編成方針はもとより，教職課程認定基準に照らして適切に運営されているかどうかの確認が十分にできていないように見受けられた。今後，教職課程に関する全学的な組織が，実質的に機能するように学内で検討・改善いただきたい。

2. 教育課程（教職に関する科目及び教科に関する科目），履修方法及びシラバスの状況

○2号様式上に教職課程の科目として位置付けられている授業科目が，学則上では位置付けを確認できないという状況が散見された。大学において再度確認し，整合させるとともに，それぞれの授業科目を適切に開講すること。

○教職課程は，教員免許状という資格を授与するための課程であり，教育職員免許法施行規則において定められている内容は必ず扱うことが必要であるが，必修であるべき授業科目が，選択授業科目として取り扱われている状況が一部見受けられた。再度確認の上，法令で定められた事項を必ず学習するように是正すること。

○通信教育課程における「教職に関する科目」について、教育職員免許法施行規則第6条第1項表に定める「含めることが必要な事項」が含まれているか否か、シラバスからは判断できない授業科目があったため、法令で扱うこととしている内容は必ず扱うようにすること。なお、シラバスの記載内容及び記載方針を定め、法令に定める「含めることが必要な事項」が取り扱われているかどうかをシラバスの授業計画から確認できるようにすること。

3. 教育実習の取組状況

○教育実習は、大学による教育実習指導体制や評価の客観性の観点から、遠隔地の学校や学生の母校における実習ではなく、可能な限り大学が所在する近隣において実習先を確保することが望ましい。今後、地元の教育委員会や近隣の学校との連携を進め、近隣の学校における実習先の確保に努めていただきたい。

○中学校及び高等学校の教職課程における教育実習については、全ての教育実習について巡回指導を行っているとのことであったが、他の学校種においても、このような指導体制が整備されるように努めていただきたい。

4. 学生への教職指導の取組状況及び体制

○教職支援室に学校現場経験のある職員などを配置し、個に応じたきめ細やかな指導が行われているように見受けられた。大志会と称して、授業外においても模擬授業の指導を行うなど、充実した指導体制が整備されていることが確認された。今後もこれらの取組が推進されることを期待する。

○教職指導は、就職指導のみならず、学生が教職について理解を深め、教職への適性について考察するとともに、各授業科目の履修等を通して、主体的に教員として必要な資質能力を統合・形成していくことができるように、教職課程の全期間を通じて、大学が計画的・組織的に指導する必要がある。このことを踏まえ、履修カルテを有効活用するとともに、教職指導の充実に努めていただきたい。

5. 教育委員会等の関係機関との連携・協働状況（学校現場体験・学校支援ボランティア活動等の取組状況）

○大学として、ボランティア活動を積極的に推進しているように見受けられた。教職に関心のある学生が早い段階から、学校におけるボランティア活動等を通じて、教職の魅力や教員としての適性等を把握した上で、教員免許状の取得を目指すことは重要である。教職支援室を中心に、教育委員会や近隣の学校との連携・協力体制を強化し、これらの活動を引き続き推進していくことを期待する。特に、体育を得意とする学生が多いとの説明があったが、これらの学生の特性を生かした学校支援ボランティア等も検討いただきたい。

6. 施設・設備（図書を含む。）の状況

- ビデオカメラや映像機器を備えた模擬授業教室を完備するなど、教員養成のために必要な施設は十分に備えられている。今後は、現在備えている施設をより効果的に活用するための工夫を検討し、より一層の有効活用に努めていただきたい。
- 教職関連図書については、充実していると言える。教職を志す学生が、教育に関する最新の情報を入手することができるように、引き続き図書環境の充実に努めていただきたい。

7. その他特記事項

- 特になし。